

## 第2回公立保育園移管法人選考委員会議事録

日 時 平成31年2月6日（水） 17時30分～19時40分  
会 場 総合福祉会館5階 視聴覚研修室

### 【出席委員】

大澤岩男、大柴裕二、大宮明子、平澤和宏、宮田丈乃（五十音順、敬称略）

### 【事務局】

保育運営課長 植野、保育園再編係長 下田、保育園再編係 川島  
逸見保育園副園長 下山

### 【応募法人】

株式会社ユーカリ 代表取締役 新倉良是、事務長 齊藤忠夫  
コアラ保育園園長 服部直美  
施設長予定者 小嶋奈緒美、主任保育士予定者 山本朝子

### 【次第】

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 合格基準について
  - (2) 応募法人からプレゼンテーション
  - (3) 応募事業者との質疑応答
  - (4) 採点・審議
- 3 その他
- 4 閉 会

### 【審議結果】

- (1) 2次選考の合格基準を次のとおりとする。
  - ① 合格基準を総得点の6割とすること（委員1名あたり110点満点×5人×6割＝330点）
  - ② ただし、採点表の項目ごとの判定で、委員5人中3人以上がD判定をとした項目が一つでもある場合、総得点に関わらず不合格とすること
- (2) 今回応募があった株式会社ユーカリについては、総得点が2次選考の合格基準に達しなかったため、落選となった。
- (3) 今回の法人選考は、ここまでとする。再選考の予定については、事務局で検討し、後日報告する。

## 【議事・審議内容】

### ○ 事務局から説明①「第1回委員会後の状況」

- ・ 第1回委員会では、逸見保育園の土地・建物の取扱いについては、庁内で協議中ととしていたが、その後庁内における協議がまとまらず時間がかかってしまった。
- ・ 10月になり、庁内で「土地は有償による貸付」、「建物は有償譲渡」との結論がまとまった。理由としては、土地の貸付によって、土地の使用 방법에制限をかけ「保育園の継続」を担保するため、また建物を譲渡することによって、移管後の法人による建物の改修に関する自由度を確保し、同時に修繕に係る市の負担の軽減を考慮したためである。
- ・ 市が所有している不動産を譲渡するには、まず不動産鑑定士による鑑定を行い、その結果を市が設置している財産評価委員会の中で審議する必要があるため、結論が出た後、至急、不動産鑑定を行い、11月22日の財産評価委員会の審議を経て、売却価格「6,270,000円（10%の消費税込み）」を決定した。また、土地の貸付料は市のルールを基に計算した「月額108,643円」となっている。
- ・ 11月22日売却価格が決まったあと、11月30日から12月27日までの間、移管を受ける法人の募集をおこない、結果として、12月27日に株式会社ユーカリの1法人から応募があった。
- ・ その後、事務局で1次選考として提出書類の不備について確認を行い、特に不備がなかったため、本年1月10日付で1次選考の合格通知を送付した。

### ○ 事務局から説明②「本日の流れ」

- ・ 議事の最初に2次選考の合格基準について、事務局から提案させていただくので、審議をお願いしたい。
- ・ 株式会社ユーカリが入室後、最初に採点について事務局から説明させていただく。またその際、応募書類の内容で採点できる項目があるので、一緒に採点をお願いしたい。
- ・ その後、応募法人からのプレゼンテーション、応募法人との質疑応答となる。
- ・ 質疑応答終了後、応募法人は退席し、採点・審議に入る。
- ・ 各委員が採点表に記入後、事務局が採点表を回収させていただき、集計し、一旦、結果発表を行う。
- ・ 次に、採点表に表れない部分で委員から意見を聴取する。その後、一度採点を変更できる機会を設け、最終的に採点が確定とする。

### ○ 大柴委員からの申し出

(大柴委員)

不明な点ではないが、採点と審議の前にひとつ提案させていただきたいことがあるため、その時間をいただきたいと思います。その提案をする時間を作るかどうかを委員に判断していただきたいと思います。採点審議の前の方がいいと思われるものであるため、検討してほしい。

(委員長)

今の発言ではなかなか判断ができない。具体的にはどういうことなのか。

(大柴委員)

配付の資料を作ってきたが、応募の手続き自体に問題があるのではないかとということもあり、民間移管を1年延期するという提案をプロジェクトチームで考えた。そちらをまず説明させていただきたい。

(委員長)

手続きに不備があるかどうかは、意見を一応伺い、その上で判断させていただく。それでは議事を開始する。

## ○ 議事(1) 合格基準について

- ・ 事務局から募集要項の募集要項の誤りについて、訂正を行った(19頁表の一番下合計点数が「70点」ではなく「60点」)。
- ・ 事務局から合格基準について、次のとおり提案を行った。
  - ① 合格基準を総得点の6割とすること(委員1名あたり110点満点×5人×6割=330点)
  - ② ただし、採点表の項目ごとの判定で、委員5人中3人以上がD判定をとした項目が一つでもある場合、総得点に関わらず不合格とすること
- ・ 委員から質疑及び異議はなく、事務局提案のとおり確定となった。

## ○ 応募法人(株式会社ユーカリ) 入場・出席者紹介

## ○ 提出書類から採点できる項目の確認

- ・ 株式会社ユーカリ(以下「ユーカリ」とする)から提出された書類から採点できる項目について、一部ユーカリにヒアリングを行いながら、事務局とともに採点を行った。結果は次のとおり。
- ・ 採点表2頁③運営主体の状況

項目・基準		得点
法人監査	監査を過去3年以内に受けていない(ただし、法人の責によらないもの)	1
施設監査	良好(要改善事項無し。ただし軽微な指摘事項を除く)	2
既施設の保育水準	障がい児保育 実施(過去3年間に利用児童あり)	1

	乳児保育	産休明け保育あり(生後2か月から受入)	2
	子育て支援事業	未実施	0
保育の質の向上	リスクマネジメントの整備	あり	1
	苦情解決規程の整備	あり	1
	福祉サービス第三者評価	なし	0
正規職員の状況	正規職員(保育士)の人数	国の保育士配置基準を下回る	0
	勤務年数5年以上の者	良好(40%以上)	2
	勤務年数10年以上の者	良好でない(10%未満)	0
	法人本部	横須賀市内	1
合計			11

・ 採点表3頁④移管後の職員

項目・基準			得点
施設長	法人園での経験	法人園での勤務経験が1年未満	0
	認可保育所での経験	認可保育所等での保育士経験12年以上	1
		認可保育所等での施設長経験3年以上	1
主任	法人園での経験	法人園での勤務経験が1年未満	0
	認可保育所での経験	認可保育所等での保育士経験10年以上	1
職員	法人園での経験	法人園での勤務経験がある職員がいない	0
	現職員の雇用意向	現職員(非常勤・アルバイト)の継続雇用の意向有	1
合計			4

・ 採点表3頁⑤法人の代表者等

項目・基準			得点
理事・取締役	社会福祉事業について学識経験を有する者	4分の1以上	1
	地域の福祉関係者	なし	1
代表者・事業責任者	社会福祉事業について学識経験を有する者	あり	2

監査役 監事	財務諸表を監査し うる者、社会福祉事業 について学識経験を 有する者	適格者が含まれてない	0
合計			3

- ・ 専門家（税理士・岡村生世氏）が作成した「財務状況審査結果」の総合評価が「優」であるため、財務審査の得点について、事務局から「10点（満点）」を提案し、全委員から了承された。なお、「財務状況審査結果」はユーカリの資産、利益等について具体的な数字が入っているため、委員会終了後回収した。
- ・ 神奈川県警に照会をおこなった結果として、ユーカリの役員・監事には、横須賀市暴力団排除条例に基づく排除措置の対象となる者はいない旨の回答があったことを事務局から報告した。

## ○ 採点に関する質疑応答

### （大宮委員）

今の採点表の⑤「法人の代表者等」の「理事・取締役」欄に代表者は含まれないということによろしいか。

### （事務局）

代表者はその下に別途枠あるので、ここには含まない。

### （大宮委員）

「理事・取締役」欄は、代表者を含まないで普通の理事と取締役について評価をし、その下の「代表者・事業責任者」欄で代表取締役の評価をするということによろしいか。

### （事務局）

はい、そのようにさせていただきます。

### （宮田委員）

2頁目③「正規職員の状況」に、「正規職員（保育士）の人数」がある。国の保育士の配置基準を超えているか、超えていないかとのことだが、この基準設定は正規職員だけで判断するのか。一般的に、非常勤職員の常勤換算をして、それを加えた人数を換算している。この調査票では、正規職員だけでなければならないということか。

### （事務局）

今回の採点項目につきましては、あくまで正規職員でやらせていただく。

### （宮田委員）

そこは通常の運営では換算が認められているわけだが、ここは認めないということか。

### （委員長）

より、厳しい基準でさせていただくという趣旨である。了解していただきたい。

## ○ 議事(2) 応募法人からプレゼンテーション

## ○ 議事(3) 応募事業者との質疑応答

### (大柴委員)

保護者として、一番アンケートで関心が高い項目は、やはりサービスの向上というところだったが、今のプレゼンテーションを聞いて募集要項の8頁に書かれているサービスの向上の部分とアンケートの結果についても、もちろんご覧になっているということか。「できるサービスをやっていきたい」という話だったが、提出書類の87頁の11番「サービスの向上について」の中では、一番下に「これまでも公立保育園と同等のサービスを提供するよう心がけている。これからもそのスタンスを変えるつもりはないと考えている。」と記載があるので、現状のサービス以上はしないと捉えてしまったが、その辺、こういった形で主食の提供とかをできるようにするのかという点と、この民間移管自体が市の計画に基づいて行われているというのはご承知の上で、この記載になったのかということを確認させていただきたい。

### (ユーカーリ)

まずはサービスの向上についてだが、この移管の流れというのも十分承知している。サービスの向上についても先ほども話したように、保護者のサービスの向上と子どもへのサービスの向上というのがある。公立も主食の提供やおむつの処理について、サービスの向上を考えているという話を聞いた。保護者のサービスの向上は、その部分も含めて、突出したサービスをするつもりはないということである。サービス競争は避けるべきだと思うので、公立にのっとなって、公立もサービスの向上をする、我々もサービスの向上をするというスタンスで、今のところいるつもりである。

### (大澤委員)

何点かあるので、順次、質問させていただく。まずは提出資料85頁に「⑧安全衛生管理について」があって、安全に関してはいろいろな訓練をされていると思う。私は、第1回委員会の際に、現在置かれている逸見保育園の自然環境的な地形を考慮した安全対策をお願いしたいと要望を出したつもりである。それが伝わっているかどうか分からないが、私が最も心配しているのが、自然災害が起きたときにどう対処するか、ここには具体的にはなかなか難しいと思うが、その辺をどうお考えか、お伺いしたい。

### (ユーカーリ)

私どもが今やっている3つの保育園は、立ち上げた後に東日本大震災が起きた。元々津波は想定していなかったが、東日本大震災がきっかけで、火災、地震、津波

に関してはとにかくまず逃げることにした。それから逃げる場所、高台に行くとか、そういった部分もすべて園長たちと話し合っていて決めている。今回の逸見保育園も山が近くにあるので、津波に関しては逃げることにしたい。私も逸見はそんなに詳しくないので、民営化が決まったら、そこに行くことによって子どもたちの動きを見ながら、本当にふさわしい場所はどこなのか、模索しながら考えていきたいと思っている。

**(大澤委員)**

わかりました。いろいろな状況があるので、決まった段階でまず周辺の状況を考慮して、安全対策を講じていただきたいと思います。次に 86 頁「地域連携・地域子育て支援」についてだが、「地元や地域の子育てに関わる人たち、関係機関等について保育園として何が求められるか」という文章の意味について、これは保育園が地域に求めるのか、地域が保育園に求めるのか、確認したい。

**(ユーカーリ)**

これは、地域が保育園に求めることである。

**(大澤委員)**

それでは、地域の保育園に対する要望を聞いていただけることが、地域との連携という理解してよろしいか。

**(ユーカーリ)**

あとは近くの老人介護施設に呼ばれる等、「こっちがやってやる」とか、「あっちがやってやる」とかそういう関係ではなくて、お互いが仲良くできる関係でありたいと思っている。

**(大澤委員)**

分かりました。次に 87 頁の「保護者からの要望に関する対応について」、第 1 回委員会の時に相当数の保護者がいわゆる地域社会との協力というところを要望として挙げている。私は、その要望をくみ上げるというべきと思った。ここでは、保護者からの要望は聞くが、できないことはできない、できることはできるという回答になっている。第 1 回委員会において出た要望をどのように考えているか、ここにはそれが載っていない。

**(ユーカーリ)**

ここには、第 1 回委員会において出た要望としての「地域との関わり」ということではなくて、一般的な「保護者からの要望」ということで書いたので、違う話になっている。

**(大澤委員)**

そうすると、第 1 回委員会では出された保護者からの要望については、載せていないということか。

**(ユーカーリ)**

載せていない。

(大澤委員)

わかりました。その次、88頁「移管保育所の収支予算書」、これは単純ミスだと思うが、経常支出の欄が収支になっている。

(ユーカリ)

そのとおりである。訂正させていただきたい。

(大澤委員)

次は116頁です。ここの「地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供」というのは、地域の子どもの育成なのか、地域が望む園児の育成なのか、私はその意味が取れていない。地域のニーズに応じた支援サービスの提供というのは、例えばどういったものをイメージしているのか。

(ユーカリ)

この部分の「評価C」というのは、我々の園ではやっていないということである。

(大澤委員)

とすると、答えようがないってということか。

(ユーカリ)

そのとおりである。

(大澤委員)

わかりました。

(大柴委員)

今の大澤委員の質問に対する回答で一つだけ確認したい。募集要項の8頁、保護者からの要望に関するところを、提出書類の中で回答した訳ではないということによろしいか。

(ユーカリ)

そのとおりである。

(宮田委員)

80頁、「応募の動機」のところだが、中段に、「今運営している保育園から園児たちを連れてこの保育園で遊ばせてあげたい」とある。今運営している保育園に園庭がないので、逸見保育園と一緒に交流をさせたいという大きな目的はわかりました。でも今、前の質疑応答の中で、その地域の方々との交流を持つことでなく、法人のみの子どもの交流という考え方か。それが子ども主体の保育という考えでよろしいか。

(ユーカリ)

募集要項にあるアンケートや年間行事も見たが、正直な話をすると、今まで、私どもの3園は、あまり地域交流というのをしていない。町内会の方たちからもそのような要望や呼ばれたりすることがあまりなかったため、その点は、ある意味苦手

な部分である。今回、逸見保育園の募集要項見て、地域の交流を多くやっているの  
で、私もその部分をこれから勉強しなければいけないと考えている。しかし、あく  
までも保育園であるため、保育を中心に考えなければいけないので、その地域交流  
ばかり先走って、実際のやらなければいけない保育がおろそかになってしまうこと  
はとても怖い。その点はこれから1年かけて、逸見保育園が地域の方とどうい  
う交流をしているのかというのを、経験する必要があると思っている。嘘をついても仕  
方がないので、今、そのように話したが、地域の交流に関しては本当に経験ゼロに  
近い。子ども主体に関しては、やはり宮田委員がおっしゃられたように地域のお子  
さんたちも本当は受け入れてやるべきだと思うが、昨今、「そこでつまずいたから  
保育園のせいだ」とか、「何やっているのだ」と言われてしまうことがどうしても怖  
い。その点は、例えば書類で念書を書いてもらう等、工夫しながら地域のお子様た  
ちを受け入れたいという気持ちはある。ただ、そこは私も未経験なので、受入れを  
やっているところに勉強に行く等、これから知っていきたいと思う。

**(大宮委員)**

保育の質について、質問したい。正規の職員の分布は出ているが、非常勤の方た  
ちの経験年数はどれくらいか。

**(ユーカーリ)**

非常勤の職員は年齢もだいたい40歳以上の方である。経験年数はすぐにはわか  
らない。きちんと計算はしておらず、園によって異なるが、私どもの保育園に入社  
してから、平均的にいうと5、6年である。また、子育て経験をしている方たちが  
ほとんどである。以前少し働いていたが現場を離れて、子育てをしたあとに、また  
勤めている方たちが多く。我々の保育園では経験は少ないが、その前に働いていた  
方たちもいる。

**(大宮委員)**

経験年数やある程度子育てを自分でやっていたことも大事だが、横須賀市の公立  
保育園でもなかなか難しかったのは、やはり子ども主体の保育に変えていくとい  
うことである。ある程度経験があるとか、年齢が経ている方の場合は、一斉保育をや  
っていた方が非常に多いため、その一斉保育の考え方がなかなか抜けきれず、頭や  
理屈ではわかっているが、現場にいて子どもを目の前にすると、ついつい一斉保育  
に戻ってしまったりするということが、非常にある。そこは、現在の公立保育園で  
もまだまだ難しい状況であることは事実である。そのため、子ども主体というのは  
非常に聞こえがいい言葉ではあるが、現実それを担保するために、非常勤職員も  
含めてどのような研修を実施しているか、教えてほしい。

**(ユーカーリ)**

今少し離れてしまっているが、私が行って感銘を受けた静岡の野中保育園に、毎  
年職員を連れて行っていた。また、当然、横浜女子大学で開催している研修に行っ

ている。そして、一番多いのは日々の保育士との関わり合いである。園長たちは、子ども主体の保育がわかっているのに、あまり理解できていない子育てを経験している40代、50代の保育士が「何をしてるの」や「早くしなさい」と園児に言うことがあったら、その都度、園長たちが「そういう言い方しないで」「ちょっと待ってくればいから」と言うようにしている。

あとは、昨年2月に、内田伸子先生が初めて私どもの会社の研修を一日みっちりしてくれた。少し大変だったが、職員にとってかなり知識になってくれたと思っっている。それも、全員に浸透するというのは一日では難しいところもあるが、でもそれが一つのきっかけとなってくればよい。

#### (大宮委員)

先ほどから、他の委員からも出ているが、地域の子育て支援という点について、今回の保育所保育指針でも保育所などが地域の子育て支援の拠点になるということが書かれている。だからその点については、「まったくやっていない」では済まないで、具体的にどのように進めていくことを考えているのか、計画でもいいので、教えてほしい。

#### (ユーカー)

今、地域の子育てをどこまでやるのか、ということを考えている。まず取り掛かりたいのは、特に小さい、生まれたばかりのお子さんを抱えているお母さんたちが、すごく不安な方が多いと思う。その不安を少しでも払拭するために、いつでも気軽に保育園に来てもらい、園長先生や保育士とお話ができる環境を作っていくことを第1に考えたい。

やはり、そのようなお母さんたちも保育園に足を向ける一歩目がすごく重いと思う。そこで、例えば、私どもの園では散歩によく行くが、散歩に行った先で、お子さんと二人で遊んでいるお母さんたちに声をかけたり、「ここの保育園です」と伝えたりしながら、なるべく垣根を取っ払って、本当に「誰にも相談できない」「こんなこと、人には言えない」ということを保育園で、秘密厳守で受け止めてあげるといったところから始めるのがいいと思っている。

いろいろ「あれもやります」「これもやります」と発言するのは簡単だが、そこは軽々しく思っていないので、できることから始めたいと思っている。

#### (宮田委員)

応募書類の中で定員設定が明示されていた。今運営されている公立逸見保育園は90名定員になっている中、応募書類には60名定員となっているが、そこには何か考えがあったのか。

#### (ユーカー)

今の逸見保育園では、3歳、4歳、5歳についてほとんど園児数が増えない。現在の横須賀の状況だと幼稚園がかなり保育の部分を作り始めており、今まで保育園

を利用して、3歳、4歳、5歳の園児が幼稚園に流れている。我々の地域では、3歳以上の年度途中の受入れがなかなかない。そのため、なるべく0歳から1歳、2歳とそのまま流れていくと、60人くらいの人数になると思っている。

今までの逸見保育園の入園状況は分からないため、応募書類には60人と書いたが、どうしても60人にこだわる訳ではなく、市と協議をしながら、柔軟に対応していきたい。

**(宮田委員)**

募集要項を見ると、逸見保育園にはどの年度も60人以上いる。人数的には、多い中でそのお子様たちを安心して、保育できるような体制づくりをしてもらうのがよいと思う。あえて60人とした意味があるのかと考えたが、この点は行政とよく協議をしながら、考えてもらうことが大事である。

**○ 質疑応答終了・株式会社ユーカリ退席**

**○ 大柴委員からの提案**

**(大柴委員)**

資料を配らせていただきたい。

**【大柴委員から資料配付】**

**(大柴委員)**

これは、プロジェクトチームで検討したものである。第1回委員会において、市から民営化なくして逸見保育園の廃園はないという話をもらっているので、その話を信用して発言をさせていただく。

これまで保護者はよりよい民営化についてさまざまな対策を考えて、市に意見、質問をさせていただいた。これから提案させていただくことが、突然の廃園につながる可能性があるのではないかという不安を抱えるメンバーもいるが、存続中止はないとの市の発言を信じて、提案をさせていただく。

以下の発言はユーカリ側の問題ではなく、応募に至る手続きに問題があるという考えに基づいているので、選考の採点の前に発言をさせていただきたいと思った。ポイントとしては、今回の法人公募について、田浦保育園の評判が良好であることなどから、他都市の先進事例にとらわれず、意欲的に民間企業を活用することについて、園児、保護者、市のすべてにとって有益であると考えている。

プロジェクトチームでは、よりよい民営化に向けて、これまでに募集要項について、市にいくつかの質問をしてきた。それに対する市の回答と、これまでの手続き、市の進め方を踏まえて、民営化の1年延期を提案させていただくこととした。その理由を問題点とメリットに分けて簡単に説明させていただく。

まず問題点だが、ここまでの選考に至る過程について、大きく3つの問題点があると考えている。一つ目は、募集開始時期と募集期間の遅延についてである。土地と建物の有償無償の取扱いが確定せず、予定より3か月半の遅延となった。募集開始が11月30日となり、募集期間も1か月弱と短くなったことにより、応募法人側の応募リスクが大きくなったと考えている。プロジェクトチームとしてはこれが一番大きな問題と考えている。具体的には園長クラスの人材の人員配置を短期間でしなければいけないこと、2月半ばを過ぎるまで選考結果がわからないこと、その結果、仮に落選した場合の人事異動、年間事業計画の策定など時間的制約と不安定要素が大きすぎることである。そのため、優良なガバナンスを備える法人ほど、リスク回避の観点から手を引いた可能性がある。

2つ目は情報開示に関する透明性の欠如の問題である。市に一点目の応募開始時期の一連の影響はないか質問したが、市の回答としては、市内の民間保育園の園長が集まる園長会等で民営化に関する情報提供は適宜行っており、応募開始が遅れたことによる影響は少ないと考えていると回答があった。しかし、この園長会とは横須賀市保育会のことであり、所属していない法人には情報が伝わっておらず、公平ではない。ユーカリは11月末にこの話を聞いたと話していたので、それ以前の情報はなかった様である。また、たとえ法人募集開始前より情報提供はされていたとしても、土地と建物が有償か無償か決定しないまま決定することは難しいと思う。

また第1回選考委員会において本日の議事録と配布資料はホームページで公開させていただくと事務局より発言があったが、公開されたのは昨日である。8月28日が委員への議事録確認締切りであり、9月頃より公開が可能だったはずである。法人にとって応募の検討材料となるような資料は早く提供した方がよかったのではないかと思う。

問題点3つ目は、保護者の納得の問題である。全保護者世帯の1割以上、メンバー8人が在籍するプロジェクトチームの意見を取りまとめているが、これまでの質疑に疑問を感じている。主なものを3点に絞ると、事前の保護者説明会では、土地建物が無償であったものが有償となってしまったこと、そしてその決定の遅れにより、3か月半募集開始が遅れたこと、第1回選考委員会の配付資料と議事録について、6月12日に担当者からメールでいただいた際には、委員会終了後、できるだけ速やかに市のホームページに公開、及び閲覧用として保育園内に数部設置という話だったのが、公開されたのは昨日であり、全保護者への選考過程の説明が不十分であること、3つ目として、横須賀市公立保育園再編実施計画に記載の「サービスの向上を実現する」との表記が募集要項では、「検討し、提案すること」と計画とは異なる表記となった。結果として、今回のユーカリの申請書類の表現からは、サービスの向上がほとんど達成される期待を持つことができない、先ほどの質問への回答にあったことを考慮しても、サービス向上があまり望めないのではないかと思う。

以上が手続き等の問題点である。

続いて1年の延期によるメリットを説明する。公募による選考メリットは、競争効果の引き出しにあると考えている。応募者それぞれの良さを選考委員にアピールしてもらえれば、事前には想定していなかったような良い結果を引き出すことが、本来の公募による選考の目的ではないかと考えている。しかし、実際には1社のみ応募となった。そこで改めて募集期間を早めて期間を長くすること、また適切で公平な情報を開示することにより、応募の促進を図る。また1社の応募という経過を踏まえ、範囲も「横須賀市で実績のある」というくくりをなくすなど、検討の余地があると思う。例えば横浜市では市外、県外と有資格者に広く周知している。そもそも横須賀市の当初の募集要項案でも、市外、県外の法人を対象としていた。

2つ目だが、今回の民間移管は市内で初めての事例となる。今後進められる再編実施計画においても重要な位置づけになると考えている。そこでこの逸見保育園の移管の実績がより良いものになることは、今回の計画推進にも寄与することになると考えた。まず今話をしている問題点において、改善を図った後にあらためて選考を行うこと、市の都合を優先する訳ではなく、多角的な観点から合意を得て移管することとなり、市に対する信頼性が向上する。

3つ目だが、次は船越保育園の民営化が予定されているが、今回の1社のみという応募の結果、もはや他に手を挙げる法人はないかもしれないという懸念に繋がる。改めて複数の応募の手が上がるような方策を講じ、複数法人からの選考の実績を作った方がよいと考える。1年延期した場合、本当に応募が増えるのかと疑問があると思うが、ベネッセをはじめ横須賀市では民間会社が保育の運営に参画している。逸見の隣の田浦でもベネッセが契約を更新しながら、田浦保育園の運営を続けている。つまり、再編計画にて市が中核と考えていない地域であったとしても民間会社にとっては十分魅力があると考えられる。さらに逸見保育園は園児数が多いため、メリットが大きいと思う。

最後だが、保護者の納得度が高まり、その後の評価に繋がる。もし延期をせずにこのまま1社で進めた場合、移管後の法人の良し悪しに関わらず、手続きに問題がありながら進めてしまった結果、延期していれば複数法人の選考による相乗効果が得られる可能性があったものが、排除されてしまった、という保護者の心情になると思う。

以上が1年延期を提案する理由であり、問題点は改善できると思うし、あらためて公募し直すことは園児、保護者、市にとってもメリットがあり、試みる価値があると思ひ、提案をさせていただいた。なお、今回応募があった法人にも改めて応募いただきたいと考えている。

最後、もう一つ、配布資料の欄外のところだが、もし1年延期の提案が不採用となった場合でも、保護者の希望がまったく尊重されないまま民営化されるというこ

とだけは避けたいと思う。保護者の利益を守るためにお願いしたいことがある。仮に今回のユーカリが第3次選考を通過された場合でも、運営が保護者の期待とかけ離れていた場合は、再度公募していただきたいという、保護者のリスク回避に基づく、提案である。具体的な方法としては、まずは来年1年間、ユーカリの職員を予定通りに引き継ぎ、共同保育期間として、逸見保育園に送り込んでいただく。そして8月をめどに全保護者が回答必須のアンケートを実施する。そこで過半数の保護者が合格とすれば、翌年度に民営化をそのまま実行する。ただし、過半数が不合格とすれば、今年度と同条件にて再公募という方法を1年延期の提案が不採用となった場合でも、ご検討頂きたいと思う。

**(委員長)**

この提案につきましては、他の委員にお諮りするべきものではないと思うがいかがか。これは手続きの問題であるため、他の委員の方が判断する立場にないと思う。これはとりあえず事務局に今、答えさせるが、それはよろしいか。

もし、他の委員の方で今の話についてご意見があればぜひ発言をしていただきたい。

**(大澤委員)**

大柴委員の心配は私もよく理解できる。今日の質問の中にもあった地域社会との関わりについて、ほとんど考えられていないと私は受け止めた。応募法人の考えもあるが、現在の保護者の方が地域社会のことを非常に求めており、それも一つの園児の教育の大きな柱であると思っている。それが今日のプレゼンでは、少なくとも私は感じられなかった。そうであるので、今の大柴委員の意見をしっかり考えるべきだと私は思う。

**(委員長)**

とりあえず事務局からこの手続きの件について、一度答えてほしい。

**(事務局)**

今、大柴委員からいろいろご意見をいただいたところである。私ども失念があつて、議事録を載せていたつもりでいて、載せていなかった状況である。ただ、あくまでも大柴委員が言われた内容は仮定の話であつて、もし例えば1年延期すれば複数の事業者から応募が来ると確約できないと思う。とりあえず本日、まず今回のユーカリについて、審議していただきたいと事務局では考えている。

**(大柴委員)**

確約できないというのはもちろんその通りではあるが、3か月半の遅れはかなり致命的な遅れと考えている。例えば、事前アンケートを取る等、他の法人に「もし、もう1回同じ条件で、早い時期から応募を開始していれば手を挙げることができるかどうか」などを調査していただくということもできないか。

**(委員長)**

今の話は、実質スケジュールを遅延するという提案だと思われる。今の意見を採用するとなれば、このスケジュールでは間に合わないということになる。それを今、この場で委員会として了承をして、もう一度アンケートを取り直すということは、やはり難しいと思う。今、大柴委員の発言は横須賀市との間の話であるため、他の委員はご意見を表明しにくいと思うが、もし他に何あるなら、意見をいただきたい。

**(大宮委員)**

今、説明があった問題点については、私も非常に納得しているが、一委員として1年延期をイエスかノーかを定める権限があるかどうかは、判断がつかない。

これは事務局に確認した方がよいのかもしれないが、この後、一応予定としては採点をする事になっていると思う。この採点をしたときに、もしD判定が3人以上ついた場合、又は「110点満点×5人×6割」に満たなかった場合には、そもそも今回の応募自体がなくなってしまい、もう1回最初からやり直すことになる。

そうすると、最終的にどの点がつくかわからないが、結果としては、大柴委員が求めてらした結果の通りになるかもしれない。

話を最初に戻すが、私自身の一委員としては延期を受け入れるか否かということに対しては、意見の表明のしようがない。はっきり言えば、横須賀市と逸見保育園の保護者の皆様との間の話であることと私は思う。

**(委員長)**

冒頭に、私が伝えた通り、応募があった事業者の採点をする事がこの委員会の設置の趣旨であり、目的である。そして今日、応募が実際にあった。大柴委員が発言された手続き上の問題点は、それは事実としてあるのかもしれない。しかし、そのことによって応募がゼロであれば、この委員会は開かれなわけだが、結果的に応募法人がある中で、今採点をせずにこの委員会の役割を放棄して、一年延期をするということは、委員会の設置の趣旨にはそぐわない。

本日この委員会としては採点をする、そしてその採点結果は採点結果として、その後は、横須賀市が大柴委員あるいは保護者の方と話をするということが、今日の委員会の中では望ましいのではないかと私は思う。これについて、何か不明な点や意見はあるか。

**(大柴委員)**

D判定が出て、落選してやり直すのと結果としては同じになるとの話もあったが、保護者としてはそもそも募集要項をきちんと理解していない上で、さきほどユーカリの回答があった。特に市の計画で「必ずサービスの向上実現する」と書いてあるが、そこを理解していないというのが非常にまずい。募集要項をしっかりと読み込んでないのか、勘違いなのか、分からないが、ちゃんと趣旨に沿った回答をしていないというのは、そもそも例えばサービスの向上については、「それに基づいて回答してください」と書かなければいけなかったという部分なので、選考の採点の前に

やった方がいいと私は発言させていただいた。とにかく今のまま行くと保護者が求めているサービスの実現というのがほとんど難しそうなので、延期できないとしても、もし本当に掛け離れているような内容であったら何かを考えていただきたいと思う。

**(委員長)**

今、大柴委員が配付したものは、逸見保育園の保護者プロジェクトチームが作成したものを大柴委員が委員の立場として配付したものだとは認識している。これは、大柴委員がこの委員会の委員としての意見表明であることと思うし、それから今、発言があった懸念、提案をきちんと読み込んで、理解をしているかどうかという懸念も当然各委員の判断で採点すべきものだと思う。

今の大柴委員の意見表明を他の委員も聞いていたので、それを受けて、しかもプレゼン資料も受けて、今回のユーカリが逸見保育園の運営者としてふさわしいかどうかを判断してもらうということで進める。その上で、仮に結果がどちらであっても、再度、市役所が逸見保育園の保護者プロジェクトチームの方々と話し合うべきことと今日は整理をしてよろしいか。

## **【全委員、特に異議なし】**

### **○ 議事(4)採点・審議**

**(委員長)**

それでは、採点に取り掛からせていただく。ここで時間を取るなので、採点表の記入をお願いしたい。

**(事務局)**

採点表の記入について1点、事務局から発言させていただく。採点表1頁の「①保育理念・目標・基本方針・保育の姿」の欄がある。募集要項の17頁に同じ項目の記載があるが、ここに「移管予定所の現況と合致しており、優れた取り組みになっている」場合は16から21ポイント、その下、「移管予定所の現況と、合致している」場合は7から15ポイント、「移管予定所の現況と概ね合致している」場合は4から6ポイント、「移管予定所の現況と乖離している」場合は0から3ポイント、目安の数値を示してある。今回、参考としてこの点数で採点をお願いしたい。

## **【委員採点・事務局による採点表回収・集計】**

**(委員長)**

事務局、よろしいか。この後、採点結果が出るわけだが、本日大柴委員からあった提案、プロジェクトチームの提案については、事務局としてきちんと受け止めて、本日の結果に関わらず保護者の方と協議をしていただきたいと思う。

今回提案の中で仮に1年延期がなされた場合でも共同保育期間中の対応につい

て、これは保護者からの要望であるので、ここを含めて、プロジェクトチーム、あるいは保護者の方ときちんと話していただきたいと思う。

(事務局)

保護者の方と別途協議させていただきたいと思う。今日初めて見たので、今この場では何ともお答えできない。

(委員長)

それでは集計結果について、事務局から報告して欲しい。

#### 【採点集計結果を前方画面に表示】

(事務局)

委員のお名前は消しているが、採点結果の合計点数のみの発表とさせていただくが、308点である。

(委員長)

ここで採点表に表れない部分で意見がある方、もし追加で何か発言したい方がいたら、お願いしたい。またあるいは、採点を変更したい方がいたら確定の前に、まだ変更できるので、申し出てほしい。

#### 【一部委員から採点変更の申し出あり・再集計・再集計結果を前方画面に表示】

(事務局)

再集計した結果、D判定を3人以上つけた項目はなかったが、総得点が312点となっている。

(委員長)

冒頭に委員に諮った基準の総得点550点の6割、330点を下回っているため、本委員会として株式会社ユーカリは3次選考に進まないということになる。この時点で落選ということで、事務局よろしいか。

(事務局)

はい。

(委員長)

それでは、本日の委員会の結果として株式会社ユーカリは2次選考に合格しなかったという結果になった。ここで事務局から今後の予定、今わかる範囲で説明をしてほしい。

(事務局)

委員には、このあと2月13日に実地調査、3月5日に第3回委員会の案内をしたが、こちらは今回の結果を受けて中止とさせていただく。今年度の選考はここまでするが、来年度再度事務局の方で、検討して、委員、保護者にあらためてご報告させていただく。事務局からは以上である。

**(委員長)**

今、事務局から報告があった通りである。今回、今年度の選考については、再募集を今年度中に急いでするという状況にはないため、一度事務局で仕切り直しをするということである。次回の委員会の予定は現在未定とし、改めて事務局から連絡をさせてもらいたい。本日はどうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

以上